



平成23年7月8日  
(社) 東京都看護協会

## 災害支援ナース募集!

### 《 災害支援ナースの登録について 》

1. 災害支援ナースとは  
都道府県看護協会に登録し、看護職能団体の一員として被災地に派遣される看護職である  
被災地への派遣は、日本看護協会災害支援ネットワークにより、日本看護協会が都道府県看護協会と派遣調整の上実施する
2. 災害支援ナースの要件
  - 1) 東京都看護協会会員で臨床経験5年以上の看護職
  - 2) 「災害看護研修」を修了していることが望ましい
  - 3) 勤務されている方は施設長(所属長)の承諾があること
  - 4) 「災害支援ナース研修」を受講する(無料)  
(平成23年度は、9月14日または11月29日のうちどちらかの1日)
3. 災害支援ナース登録後の義務
  - 1) 災害支援に関する連絡会等へ参加する
  - 2) 災害発生時派遣要請により支援活動に参加する
  - 3) 原則として登録期間は2年間とし、2年毎に更新する
4. 災害支援ナースの身分保障
  - 1) 災害支援ナース研修修了時、「災害支援ナース登録証」を発行する
  - 2) 災害派遣時は、日本看護協会が契約している保険会社の傷害保険に日本看護協会が加入する  
但し、所属施設より業務として派遣される場合は出張扱いで労災適用となるため除く
  - 3) 活動にかかわる交通費・宿泊費を上限2万円とし、日本看護協会が実費支給する
  - 4) その他の経費については東京都看護協会の基準による



### 《 申込方法 》

- (1) 応募書類
  - ・「東京都看護協会災害支援ナース登録申込書」
  - ・写真は2枚 (1枚は登録申込書に貼付)
  - ・返信用封筒 (返信先を記入し、80円切手貼付)
- (2) 申込み先 : 〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町4-17  
社団法人東京都看護協会 研修係
- (3) 申込み期限: 平成23年8月1日(月) 必着  
申込みをされた方には、要件等を確認し追って連絡いたします。